

国際競技力向上推進事業補助金交付要項

1 目的

年代別日本代表選手（以下「日本代表選手」という）及び日本代表監督・コーチの、海外で開催される国際大会や国内代表合宿等への参加に対し支援を行い、世界に羽ばたく本県選手の強化及び指導者の資質向上を目指す。

※年代別とは、当該年度の4月1日現在で12歳以上21歳以下をいう

2 事業内容

本県の日本代表選手、および日本代表監督・コーチの国際大会等参加に伴う自己負担金に対して、年度内10万円を上限に補助する。

3 補助金の交付

予算の範囲内で補助金を交付する。但し、別の補助金と重複できない。

4 補助対象者

下記要件（1）～（3）のいずれかを満たす日本代表選手、（1）を満たす日本代表監督及びコーチを対象とする。

- （1）本県の学校・企業等に在籍・在職している者。
- （2）本県の高等学校および高等専門学校を卒業した者。
- （3）本県の競技力向上のために必要と認められた者。

5 補助対象大会、合宿

日本オリンピック委員会（以下、「JOC」という）または中央競技団体が派遣する国際大会、合宿等とする。

6 申請手続き及び実績報告について

補助対象者は、所定の申請書、及び実績報告書に関係書類を添付し、富山県スポーツ振興課へ申請する。ただし、18歳未満は、原則保護者が申請する。(18歳未満であっても特別な事情がある場合は、補助対象者が申請できることとする。)

申請書については、原則、事前に申請する。

実績報告書については、原則、大会等終了後速やかに提出する。遅くとも当該年度の3月31日までに提出する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

【派遣内規】

- ・補助対象競技は、次期開催の国民体育大会（国民スポーツ大会）正式実施競技及び次回オリンピック実施競技とする。
- ・JOCまたは中央競技団体が発行する公文書等（派遣依頼文等）に記載されている自己負担金額の1/2に対し、年度内10万円を上限に補助する。
 - ※ 自己負担が発生しない国際大会、合宿等については補助対象としない。
 - ※ 移動に関する交通費や宿泊費等の経費については、領収書の提出があれば、補助の対象とする。
- ・申請回数については、補助金の総額が年度内に10万円を超えない範囲であれば、上限を設けない。
- ・補助金は、実績報告書の提出後の振り込みとする。